

証券コード 8473
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIホールディングス株式会社
代表取締役執行役員社長 北尾吉孝

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

47頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 本館1階 「平安の間」
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期計算書類報告の件
- 決議事項

第1号議案	取締役17名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>)

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

ご多忙の折、貴重なお時間をいただき恐縮ではございますが、この機会を通じまして当企業グループへのご理解を深めていただくための一助となればと存じますので、ぜひとも本定時株主総会に引き続き、ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 当企業グループの現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の低迷が見られましたが、日銀による追加金融緩和や外国為替市場における円安基調の持続等による企業業績の回復や雇用環境の改善に伴い、緩やかな回復基調が続きました。

投資・証券関連事業に大きな影響を与える国内外の株式市場について、国内においては、消費増税による国内景気の回復鈍化が懸念されたことなどが影響し、当初は軟調に推移しました。しかしながら、平成26年10月に日銀による追加金融緩和が発表されたことや、国内企業の業績が堅調に推移したことなどから、日経平均株価は平成27年3月末に19,206円と、平成26年3月末に比べ29.5%上昇して取引を終えました。また国内における株式の新規上場社数（TOKYO PRO Market上場社数を除く。）は前年度を33社上回る86社と好調に推移しました。一方海外においても、米国の金融政策正常化に向けた動きによる影響のほか、ヨーロッパや一部新興国経済の先行き等について不確実性がみられるものの、主要各国の株式市況は堅調に推移し、株式の新規上場社数も大幅に増加しました。

また、インターネット金融サービス事業を取り巻く事業環境については、生活防衛のため、金融取引において少しでも有利な条件を求める消費者が増える傾向にあり、インターネット金融サービスを活用するメリットに対する認知も拡大し、対面での金融取引からの移行も進んでまいりました。同事業での競争の激化は予想されるものの、今後も引き続き成長が見込まれる市場と認識しております。

当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、国内外のIT、バイオ、環境、エネルギー及び金融関連のベンチャー企業などへの投資等を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品及び健康食品、化粧品等の開発・販売を行う「バイオ関連事業」を中心に事業展開を行っております。お客様のために、投資家の皆様のために、より革新的なサービス、ビジネスの創出につとめ、顧客価値、株主価値、人材価値の総和たる企業価値の極大化を追求してまいります。

当連結会計年度の経営成績については、営業収益が245,045百万円（前年度比5.3%増加）、営業利益は68,209百万円（同61.5%増加）、税引前利益は63,067百万円（同62.1%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益は45,721百万円（同113.3%増加）となりました。

各事業セグメントの概況

(単位:百万円)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去または全	連結
営業収益	162,645	65,843	2,182	230,670	15,710	(1,335)	245,045
税引前利益(損失)	67,309	8,132	(7,310)	68,131	2,779	(7,843)	63,067

① 金融サービス事業

株式会社SBI証券、SBIリクイディティ・マーケット株式会社、SBI FXトレード株式会社、SBIマネープラザ株式会社、SBIジャパンネクスト証券株式会社、住信SBIネット銀行株式会社(※)、SBI損害保険株式会社及びモーニングスター株式会社を中心に、証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

当連結会計年度における営業収益は、162,645百万円(前年度比10.0%増加)、税引前利益は67,309百万円(同80.5%増加)となりました。

(※) 持分法適用会社であります。

② アセットマネジメント事業

当社、SBIインベストメント株式会社及びSBIキャピタル株式会社を中心とした、国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業や、現地有力パートナーとの提携等による海外金融サービス事業を行っております。

当連結会計年度における営業収益は、65,843百万円(同9.5%減少)、税引前利益は8,132百万円(同9.5%減少)となりました。当事業の営業収益は、主に海外金融サービス事業及び営業投資有価証券から生ずる収益であり、公正価値の変動額も含まれております。なお、当事業の業績には、投資育成等のために取得した企業等のうち支配していると認められる企業を連結しているため、同企業の業績が含まれております。

③ バイオ関連事業

SBIファーマ株式会社、SBIアラプロモ株式会社及びSBIバイオテック株式会社を中心に、生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)(※)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

当連結会計年度における営業収益は、2,182百万円(同0.6%減少)、税引前利益は7,310百万円の損失(前年度は2,432百万円の損失)となりました。

(※) 5-アミノレブリン酸 (ALA) とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、かいわれ大根等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

消去または全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は7,938百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、5,934百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社は平成26年12月に無担保社債の発行により30,000百万円を調達したほか、平成27年2月にMTNプログラムに基づく無担保短期社債を新たに20,000百万円発行いたしました。なお、無担保社債については当連結会計年度内に30,000百万円償還し、当連結会計年度末時点での発行残高は60,000百万円、MTNプログラムに基づく無担保短期社債については、当連結会計年度内に40,000百万円を償還し、当連結会計年度末時点での発行残高は20,000百万円となっております。また、当社の子会社である株式会社SBI証券は、平成26年12月に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより総額20,000百万円の借入を行っております。

2. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 (参考数値)	第 15 期	第 16 期	第 17 期 (当連結会計年度)
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日
営 業 収 益 (百万円)	174,879	154,285	232,822	245,045
営 業 利 益 (百万円)	14,990	17,386	42,224	68,209
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	△312	3,817	21,439	45,721
基本的 1 株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	△1.42	17.58	99.04	211.18
資 産 合 計 (百万円)	1,654,759	2,494,387	2,875,304	3,400,763
資 本 合 計 (百万円)	351,290	360,535	388,463	430,615
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,344.47	1,401.39	1,504.19	1,771.19

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第15期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。なお、第14期については、第15期の比較情報としてIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

3. 第14期及び第15期の「基本的 1 株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」及び「1 株当たり親会社所有者帰属持分」については、平成24年10月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割後の株式数を基準として遡及的に調整した株式数に基づき算定しております。

4. 第14期及び第15期については、決算訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有 割合または出 資比率 (%) (注) 1
金融サービス事業	S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株) S B I 証券	100.0 (100.0)
	S B I リクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	S B I F X トレード(株)	100.0 (100.0)
	S B I マネープラザ(株)	100.0 (100.0)
	S B I ジャパンネクスト証券(株)	52.8 (9.9)
	S B I 損害保険(株)	87.3
	モーニングスター(株)	49.7
	S B I カード(株)	100.0
	(株) セムコーポレーション	79.7 (57.1)
	ピーシーエー生命保険(株)(注) 2	100.0 (5.0)
ア セ ッ ト マネジメント事業	S B I キャピタルマネジメント(株)	100.0
	S B I インベストメント(株)	100.0 (100.0)
	S B I キャピタル(株)	100.0 (100.0)
	SBI Value Up Fund 1 号投資事業有限責任組合	49.8 (6.5)
	SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.	100.0
	SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD.	100.0 (100.0)

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合または出資比率 (%) (注) 1
ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 事 業	(株) S B I 貯蓄銀行	98.1 (98.1)
	S B I アセットマネジメント(株)	100.0 (100.0)
バ イ オ 関 連 事 業	S B I ファーマ(株)	76.4 (76.4)
	S B I アラプロモ(株)	100.0 (100.0)
	S B I バイオテック(株)	78.2 (71.4)

- (注) 1. 議決権の所有割合または出資比率欄には、投資事業組合等については出資比率を記載しており、その他の子会社については議決権の所有割合を記載しております。なお、同欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当企業グループは、平成27年2月にピーシーエー生命保険(株)の全株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。なお、同社は平成27年5月にS B I生命保険(株)へ商号変更しております。
 3. S B I モーゲージ(株)については、平成26年8月に当社が保有する全株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。これに伴い、同社の完全子会社であるS B I リース(株)についても当社の子会社ではなくなりました。
 4. S B I ライフリビング(株)については、平成27年2月に当社が保有する全株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。
 5. S B I ネットシステムズ(株)については、平成26年9月に清算が終了したため、重要な子会社から除外いたしました。

4. 対処すべき課題

当企業グループは、インターネットを通じた金融サービスを中核に据えた総合金融グループとしての事業構築を、日本国内において既にほぼ完成させ、アジア地域を中心とした成長著しい国々においては、投資事業の運用体制構築が概ね完了いたしました。

今後は、海外における投資事業を一層強固なものへと発展させていくと共に、出資先の海外金融機関に対して、日本国内で培ったインターネット金融サービスの先進的ノウハウを提供することで、アジア地域を中心にグローバルに貢献できる総合金融グループを目指してまいります。

また、国内においても、生活者の節約志向の強まりや各種金融取引のインターネット取引への移行をうまく捉え、概ね構築の完了した事業相互のシナジーを一層高めつつ、低コストで質の高い様々な金融商品・サービスを提供することで、成長を加速してまいります。

金融サービス事業に関しましては、株式会社S B I証券において、引き続き投資信託や海外関連商品の拡充、F X取引の強化など収益源の多様化を進めると共に、新規公開(I P O)引受や公募・売出(P O)引受業務などのホールセールビジネスの強化を進めてまいります。

また、平成20年11月に開業しF X取引における流動性だけでなく利便性や競争力の高いマーケットインフラを株式会社S B I証券や住信S B Iネット銀行株式会社のほか平成24年5月に開業したS B I F Xトレード株式会社に提供しているS B Iリクイディティ・マーケット株式会社は、取引環境の整備・流動性の向上に引き続き取り組むと共に、今後は海外の個人投資家へのサービス提供も視野に入れ、より低コストでかつ安心安全なF X取引環境の構築に注力してまいります。さらに、平成19年から平成20年にかけて開業し成長を続ける住信S B Iネット銀行株式会社、S B I損害保険株式会社に加え、平成27年2月にはS B I生命保険株式会社（旧ピーシーエー生命保険株式会社）の株式を取得し子会社化いたしました。今後もグループ内企業とのシナジー効果を徹底的に追求し、より一層の成長を実現させることで株式市況のみに立脚しない収益構造への転換を図ることが重要な課題と考えております。

また、個人向けの金融商品の中には、インターネットのみでは取り扱いが難しいものや対面で専門家による説明ニーズの高いものも存在いたします。そのため、「資産運用」「保険」「住宅ローン」分野を中心に顧客のあらゆるニーズにワンストップで対応する対面販売事業を運営するS B Iマネープラザ株式会社が主体となって、当企業グループにおける対面型チャネルの拡大にも注力し、より一層グループ内企業とのシナジーの構築を推進してまいります。

アセットマネジメント事業においては、アジア地域を中心とした潜在成長力の高い新興諸国での投資拡大及び運用体制の整備を重要課題と認識しており、各国の経済状況を鑑みながら現地有力パートナーとの共同運営ファンド設立を推進すると共に、海外拠点網の拡大と整備を引き続き推進してまいります。プライベート・エクイティ投資においては、I T、バイオ、環境・エネルギー、金融の四分野を主たる投資先と位置付けて、成長分野へと集中投資することにより、引き続き産業育成への貢献と高い運用成績の享受を目指してまいります。また、金融分野においては、当企業グループのノウハウを提供することで企業価値向上の見込まれる海外金融機関への直接投資も推進してまいります。このような事業展開において、当企業グループは今後もグループ内外のリソースを積極的に活用し、早期に投資先の企業価値等を高めることでファンドのパフォーマンスを向上させ、当事業の一層の拡大を図ってまいります。

平成25年3月期より新たに主力事業分野に加えたバイオ関連事業においては、S B Iファーマ株式会社が5-アミノレブリン酸（A L A）を用いた健康食品や化粧品を商品化し、国内ではS B Iアラプロモ株式会社を通じて販売しております。また、A L Aについては国内外の大学や研究機関等において様々な研究が進んでおり、S B Iファーマ株式会社も医薬品としての研究開発を積極的に進めております。平成25年9月には国内において悪性神経腫瘍の術中診断薬の販売を開始しており、今後も幅広い分野での利用が予想されるA L Aを通じて、消費者にとってより健康で豊かな生活に貢献できるよう研究開発を進めてまいります。

また、SBIバイオテック株式会社は、各国の有力研究機関と連携し最先端のバイオテクノロジーを駆使して新たな医療・医薬品の創造に尽力してまいります。

当企業グループは平成24年4月に、金融サービス事業、アセットマネジメント事業、バイオ関連事業を主要3事業とするグループ組織体制に移行し、その他の分野は黒字・赤字に関係なく原則として売却、株式公開、グループ内併合などを進める組織再編を加速化しております。特に金融サービス事業においては、証券、銀行、保険の3事業をコア事業と定め、これらの事業とのシナジーの有無やその強弱を重要な判断材料として、今後も事業の選択と集中を一層推進してまいります。

当企業グループを通じた課題として、急速に拡大した事業を支える優秀な人材の確保と社員の能力開発を通じて人的リソースの継続的な向上を図ることがますます重要となっております。そのため、当企業グループの経営理念に共感する優秀な人材の採用活動のさらなる強化と共に、独自の企業文化を育み継承する人的資源の確保として新卒採用を継続して実施しております。平成18年4月からの取り組みの結果、新卒採用者は急速に拡大する当企業グループの未来を担う幹部候補生として、既に各々重要なポジションで活躍しております。今後もより優秀かつグローバルな人材の確保と、社員のキャリア開発を促進し、当企業グループの永続的成長と発展を図ってまいります。

5. 当企業グループの主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらにバイオ関連事業を加えた3事業を主要な事業内容としております。

6. 当企業グループの主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

東京都	：当社及び国内の重要な子会社の本店
香港	：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited
シンガポール	：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.
中国	：思佰益(中国)投資有限公司

7. 当企業グループの使用人の状況（平成27年3月31日現在）

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	2,895名
アセットマネジメント事業	2,883
バイオ関連事業	168
その他	29
全社（共通）	119
合計	6,094

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものです。
 3. 使用人数が、前期末に比べ742人増加しておりますが、主な要因はアセットマネジメント事業において投資育成等のために取得した企業のうち支配していると認められる企業を連結しており同企業の従業員数を含めたことによります。

8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	50,524百万円
(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン	45,000

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ企業を含めた連結業績等を総合的に勘案したうえで株主への利益還元等を決定することとしております。

剰余金の配当につきましては、当社は、配当政策の基本方針として、年間配当金については最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、その都度引き上げることを目指します。また、原則として期中の配当は行わず、期末配当に一本化しております。

上記の基本方針と当連結会計年度の連結業績を鑑み、当連結会計年度の1株当たり普通配当は30円といたしました。また当社は、平成26年7月8日に創業15周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に対し感謝の意を表するため、1株当たり5円の記念配当を実施させていただくことにいたしました。この結果、当連結会計年度の期末配当金合計は、1株当たり35円となります。

II. 当社の現況

1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 341,690,000株
- (2) 発行済株式の総数 224,561,761株（うち自己株式7,591,070株を含む）
- (3) 株主数 156,324名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,157,330	4.2
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15 PCT TREATY ACCOUNT (NON LENDING)	8,883,740	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,791,800	3.1
サ ジ ヤ ツ プ	5,476,640	2.5
ジェーピー モルガン チェース バンク 385164	4,470,400	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,082,800	1.8
北 尾 吉 孝	3,807,960	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT	3,194,771	1.4
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,923,192	1.3
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,878,200	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記大株主以外に当社が7,591,070株を自己株式として保有しております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式455,540株は、自己株式には含めておりません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(平成27年3月31日現在)
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成26年10月30日及び平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行したSBIホールディングス株式会社2014年新株予約権の概要

割当日	平成26年11月21日
新株予約権の数	74,357個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 7,435,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,518円
新株予約権の払込期日	平成26年11月21日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき1,247円
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成30年6月30日(ただし、平成30年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	[1]本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 [2]本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記[1]記載の資本金等増加限度額から、上記[1]に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社及び当社子会社の取締役及び従業員

(注) 1. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年3月期に係る有価証券報告書に記載される当社連結財務諸表注記における金融サービス事業のセグメント損益(税引前利益)が500億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。

2. ①新株予約権者は、上記1. の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（定めにより調整された場合には調整後の行使価額とする。以下、本2. において同じ。）に200%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を上回ったときには、普通取引終値が当該価格を最初に上回った日から1年間を経過した日以降、本新株予約権を行使することができないものとする。
②割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記1. の条件を満たしている場合及び上記①の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。但し、新株予約権者が、当社又は子会社の取締役若しくは監査役を解任された場合又は当社又は子会社から懲戒解雇された場合、当該解任又は解雇の日以降、本新株予約権を行使できないものとする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日（上記2. の規定により権利行使ができなくなる場合、最終の権利行使可能日）のいずれか早い方の日まで、本新株予約権を行使することができる。
7. 上記6. の規定に関わらず、新株予約権者が死亡した場合において、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承諾したときは、当該相続人は、行使期間満了日（上記2. の規定により権利行使ができなくなる場合、最終の権利行使可能日）まで本新株予約権を行使することができる。
8. 当初本新株予約権の割当てを受けた者から本新株予約権の相続を受けた者につき相続が開始した場合、当該相続の開始日以降、本新株予約権は行使できない。
9. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	北 尾 吉 孝	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 (株)SBI証券代表取締役会長 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員CEO モーニングスター(株)取締役 SBIジャパンネクスト証券(株)取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役
代表取締役執行役員副社長	川 島 克 哉	SBIマネープラザ(株)代表取締役社長 (株)SBI証券取締役 住信SBIネット銀行(株)取締役 SBIインベストメント(株)取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役
代表取締役執行役員副社長	中 川 隆	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員社長 SBIマネープラザ(株)取締役 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 SBI AXES(株)取締役会長
取締役執行役員専務	朝 倉 智 也	モーニングスター(株)代表取締役執行役員社長 SBI損害保険(株)取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 ピーシーイー生命保険(株)取締役
取締役執行役員常務	森 田 俊 平	SBIビジネス・ソリューションズ(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役
取締役執行役員	李 沛 倫	当社上海駐在員事務所首席代表 思佰益(中国)投資有限公司代表取締役 上海思佰益儀電股權投資管理有限公司代表取締役 上海新証財經信息諮詢有限公司董事兼總經理 天安財産保険股份有限公司董事
取 締 役	高 村 正 人	(株)SBI証券代表取締役社長
取 締 役	吉 田 正 樹	(株)吉田正樹事務所代表取締役 (株)ワタナベエンターテインメント代表取締役会長 KLab(株)社外取締役
取 締 役	永 野 紀 吉	信越化学工業(株)社外監査役 レック(株)社外監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	渡 邊 啓 司	(株)朝日工業社社外取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
取 締 役	玉 木 昭 宏	(株)サイファ代表取締役 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)社外監査役
取 締 役	丸 物 正 直	公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会副会長 S M B C グリーンサービス(株)顧問
取 締 役	佐 藤 輝 英	BEENOS(株)ファウンダー兼顧問 (株)Open Network Lab取締役
取 締 役	中 塚 一 宏	(株)中塚総合研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	藤 井 厚 司	S B I インベストメント(株)監査役 (株)S B I 証券社外監査役 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)監査役 S B I キャピタルマネジメント(株)監査役
監 査 役	多 田 稔	(株)S B I 証券社外常勤監査役 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)監査役 S B I キャピタルマネジメント(株)監査役
監 査 役	関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役
監 査 役	浅 山 秀 明	S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役

- (注) 1. 取締役永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏、佐藤輝英氏及び中塚一宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関口泰央氏及び浅山秀明氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤井厚司氏は公認会計士、監査役関口泰央氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、また監査役浅山秀明氏は長年の財務・経理及び経営監査業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度において取締役の地位を次のとおり変更しております。

氏 名	変更後の地位	変更前の地位	変更年月日
中 川 隆	代表取締役執行役員専務	取締役執行役員専務	平成26年6月27日
	代表取締役執行役員副社長	代表取締役執行役員専務	平成27年3月1日

5. 平成26年6月27日開催の第16期定時株主総会で任期満了により退任した取締役は、田坂広志氏であります。また新たに選任され就任した取締役は、川島克哉氏、河田聡史氏及び中塚一宏氏であります。

6. 平成26年6月27日開催の第16期定時株主総会で任期満了により退任した監査役は、島本龍次郎氏及び早川久氏であります。また新たに選任され就任した監査役は、関口泰央氏及び瓜生健太郎氏であります。
7. 平成27年1月29日をもって監査役瓜生健太郎氏が監査役を辞任いたしました。なお瓜生健太郎氏の退任に伴い、補欠監査役浅山秀明氏が同日をもって社外監査役に就任いたしました。
8. 当社は、取締役永野紀吉氏及び丸物正直氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. ピーシーエー生命保険(株)は平成27年5月1日にSBI生命保険(株)に商号変更しております。

(2) 平成26年6月27日開催の第16期定時株主総会の終結の日の翌日以降に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
瓜生 健太郎	当社社外監査役 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 代表弁護士 マネージングパートナー U&Iアドバイザーサービス(株)代表取締役	平成27年1月29日	辞任
河田 聡史	当社取締役 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員COO	平成27年2月26日	辞任

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取(うち社外取締役)役	16名 (6)	457百万円 (101)
監(うち社外監査役)役	4 (3)	18 (5)
合(うち社外役員)計	20 (9)	474 (106)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役1名及び監査役3名(うち社外監査役2名)については無報酬であります。
 3. 表中には当事業年度中に退任した役員の報酬等も含まれております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取 締 役	永 野 紀 吉	信越化学工業(株)社外監査役 レック(株)社外監査役
取 締 役	渡 邊 啓 司	(株)朝日工業社社外取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
取 締 役	玉 木 昭 宏	(株)サイファ代表取締役 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)社外監査役
取 締 役	丸 物 正 直	公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会副会長 S M B C グリーンサービス(株)顧問
取 締 役	佐 藤 輝 英	BEENOS(株)ファウンダー兼顧問 (株)Open Network Lab取締役
取 締 役	中 塚 一 宏	(株)中塚総合研究所代表取締役
監 査 役	関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役
監 査 役	瓜 生 健 太 郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 代表弁護士 マネージングパートナー U&Iアドバイザーサービス(株)代表取締役
監 査 役	浅 山 秀 明	S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役

- (注) 1. S B I リクイディティ・マーケット(株)は当社の子会社であります。
 2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。
 3. 瓜生健太郎氏は平成27年1月29日をもって社外監査役を辞任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (12回 開催)		監 査 役 会 (15回 開催)	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取締役 永 野 紀 吉	10回	83%	—	—
取締役 渡 邊 啓 司	10	83	—	—
取締役 玉 木 昭 宏	10	83	—	—
取締役 丸 物 正 直	12	100	—	—

	取締役会（12回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤輝英	11回	91%	—	—
取締役 中塚一宏	10	100	—	—
監査役 関口泰央	9	90	12回	100%
監査役 瓜生健太郎	3	37	4	44
監査役 浅山秀明	2	100	3	100

- (注) 1. 取締役中塚一宏氏は、平成26年6月27日に取締役に就任いたしました。
同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は10回であり、出席率は同日以降の開催回数に対する割合を記載しております。
2. 監査役関口泰央氏は、平成26年6月27日に監査役に就任いたしました。
同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は12回であり、出席率は同日以降の開催回数に対する割合を記載しております。
3. 監査役瓜生健太郎氏は、平成26年6月27日に監査役に就任、平成27年1月29日に監査役を退任いたしました。
退任までの当事業年度における取締役会の開催回数は8回、監査役会の開催回数は9回であり、出席率は退任までの開催回数に対する割合を記載しております。
4. 監査役浅山秀明氏は、平成27年1月29日に監査役に就任いたしました。
同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は2回、監査役会の開催回数は3回であり、出席率は同日以降の開催回数に対する割合を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏、佐藤輝英氏及び中塚一宏氏は、出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査役関口泰央氏、瓜生健太郎氏はそれぞれ公認会計士、弁護士としての経験に基づく専門的見地から、また監査役浅山秀明氏は長年の財務・経理及び経営監査業務の経験を通じて培った知見等を基に、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏、佐藤輝英氏及び中塚一宏氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役関口泰央氏、瓜生健太郎氏及び浅山秀明氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

297百万円

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

560百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、且つ、実質的にも区分できませんので、上記(2)の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

連結財政状態計算書

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	290,826	社債及び借入金	374,771
営業債権及びその他の債権	342,459	営業債務及びその他の債務	55,005
証券業関連資産		証券業関連負債	
預託金	1,250,678	信用取引負債	97,757
信用取引資産	276,387	有価証券担保借入金	290,480
その他の証券業関連資産	601,695	顧客からの預り金	638,879
証券業関連資産計	2,128,760	受入保証金	545,116
その他の金融資産	31,096	その他の証券業関連負債	388,161
営業投資有価証券	114,946	証券業関連負債計	1,960,393
その他の投資有価証券	193,064	顧客預金	361,102
持分法で会計処理されている投資	45,455	保険契約負債	170,042
投資不動産	18,478	未払法人所得税	13,792
有形固定資産	10,590	その他の金融負債	13,757
無形資産	199,810	その他の負債	12,034
その他の資産	22,785	繰延税金負債	9,252
繰延税金資産	2,494	負債合計	2,970,148
		資 本	
		資本金	81,681
		資本剰余金	148,676
		自己株式	△5,137
		その他の資本の構成要素	36,934
		利益剰余金	121,337
		親会社の所有者に帰属する持分合計	383,491
		非支配持分	47,124
		資本合計	430,615
資産合計	3,400,763	負債・資本合計	3,400,763

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		245,045
営業費用		
営業原価	△64,019	
金融費用	△16,610	
販売費及び一般管理費	△92,039	
その他の費用	△11,247	△183,915
負ののれん発生益		2,008
持分法による投資利益		5,071
営業利益		68,209
その他の金融収益・費用		
その他の金融収益	370	
その他の金融費用	△5,512	△5,142
税引前利益		63,067
法人所得税費用		△23,753
当期利益		39,314
(当期利益の帰属)		
親会社の所有者に帰属する当期利益		45,721
非支配持分に帰属する当期利益		△6,407

連結持分変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
当 期 首 残 高	81,681	152,725	△5,140	16,225
当 期 利 益	—	—	—	—
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	20,525
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	—	20,525
募 集 新 株 予 約 権 の 発 行	—	113	—	—
連 結 範 囲 の 変 動	—	419	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△34	—
自 己 株 式 の 処 分	—	1	37	—
支 配 喪 失 を 伴 わ な い 子 会 社 對 する 所 有 者 持 分 の 変 動	—	△4,582	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	—	—	—	184
当 期 末 残 高	81,681	148,676	△5,137	36,934

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
当 期 首 残 高	80,140	325,631	62,832	388,463
当 期 利 益	45,721	45,721	△6,407	39,314
そ の 他 の 包 括 利 益	—	20,525	958	21,483
当 期 包 括 利 益 合 計	45,721	66,246	△5,449	60,797
募 集 新 株 予 約 権 の 発 行	—	113	—	113
連 結 範 囲 の 変 動	—	419	△7,154	△6,735
剰 余 金 の 配 当	△4,340	△4,340	△5,482	△9,822
自 己 株 式 の 取 得	—	△34	—	△34
自 己 株 式 の 処 分	—	38	—	38
支 配 喪 失 を 伴 わ な い 子 会 社 對 する 所 有 者 持 分 の 変 動	—	△4,582	2,377	△2,205
そ の 他 の 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	△184	—	—	—
当 期 末 残 高	121,337	383,491	47,124	430,615

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,602	流 動 負 債	135,263
現金及び預金	36,645	短期借入金	101,280
売掛金	1,043	1年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	1,194	リース債務	1
営業投資有価証券	21,128	未払金	2,119
有価証券	32	未払費用	571
原材料及び貯蔵品	1	未払法人税等	10,820
前払費用	274	前受金	313
営業貸付金	44	預り金	146
短期貸付金	44,777	その他	13
繰上税金資産	671	固 定 負 債	103,049
繰延税金資産	6,501	社債	90,000
貸倒引当金	△708	長期借入金	224
固 定 資 産	504,717	リース債務	1
有 形 固 定 資 産	1,941	資産除去債務	124
建物	1,500	長期預り金	12,700
構築物	3	負 債 合 計	238,312
機械及び装置	6	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	11	株 主 資 本	374,982
工具、器具及び備品	139	資本金	81,681
土地	245	資本剰余金	227,976
リース資産	2	資本準備金	126,792
建設仮勘定	35	その他資本剰余金	101,184
無 形 固 定 資 産	1,262	利 益 剰 余 金	70,462
特許権	1,002	その他利益剰余金	70,462
商標権	14	繰越利益剰余金	70,462
ソフトウェア	241	自 己 株 式	△5,137
電話加入権	5	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,258
投 資 其 他 の 資 産	501,514	その他有価証券評価差額金	3,258
関係会社株式	467,960	新 株 予 約 権	113
その他の関係会社有価証券	28,615	純 資 産 合 計	378,353
投資有価証券	2,943	負 債 ・ 純 資 産 合 計	616,665
関係会社出資金	41		
長期前払費用	302		
敷金及び保証金	1,620		
繰上税金資産	23		
繰延税金資産	10		
繰 上 延 資 産	346		
社債発行費	346		
資 産 合 計	616,665		

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		31,659
売上原価		20,700
売上総利益		10,959
販売費及び一般管理費		6,953
営業利益		4,006
営業外収益		
受取利息	1,389	
受取配当金	8	
為替差益	1,021	
その他の	193	2,611
営業外費用		
支払利息	3,517	
社債発行費	280	
支払手数料	461	
その他の	66	4,324
経常利益		2,293
特別利益		
関係会社株式売却益	28,784	
その他の	918	29,702
特別損失		
減損損失	1,195	
関係会社株式売却損	733	
関係会社株式評価損	3,816	
その他の	782	6,526
税引前当期純利益		25,469
法人税、住民税及び事業税	3,985	
法人税等調整額	△197	3,788
当期純利益		21,681

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	81,681	126,792	101,183	227,975	53,121	53,121	△5,140	357,637	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△4,340	△4,340		△4,340	
当期純利益					21,681	21,681		21,681	
自己株式の取得							△34	△34	
自己株式の処分			1	1			37	38	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	1	1	17,341	17,341	3	17,345	
当 期 末 残 高	81,681	126,792	101,184	227,976	70,462	70,462	△5,137	374,982	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当 期 首 残 高	3,235	3,235	－	360,872
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△4,340
当期純利益				21,681
自己株式の取得				△34
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	23	23	113	136
当期変動額合計	23	23	113	17,481
当 期 末 残 高	3,258	3,258	113	378,353

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	明	美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望		Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	明	美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望		Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

S B Iホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 厚 司 ㊟

監 査 役 多 田 稔 ㊟

社外監査役 関 口 泰 央 ㊟

社外監査役 浅 山 秀 明 ㊟

(注) 社外監査役浅山秀明氏は、平成27年1月29日社外監査役瓜生健太郎氏の辞任に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役17名選任の件

現任取締役14名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者3名を含む取締役17名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きた お よし たか 北 尾 吉 孝 (昭和26年1月21日生)	昭和49年4月 野村證券(株)入社 平成7年6月 ソフトバンク(株)常務取締役 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンクモバイル(株)) 代表取締役 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役執行役員CEO 平成16年7月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長 平成17年6月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO 平成19年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 (現任) 平成20年4月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO (現任) 平成22年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任) 平成23年2月 SBIジャパンネクスト証券(株) 取締役 (現任) 平成24年6月 当社代表取締役執行役員社長 (現任) 平成24年7月 モーニングスター(株) 取締役 (現任) 平成24年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited 代表取締役 (現任) 平成25年5月 SBIインベストメント(株) 代表取締役執行役員会長 (現任) 平成26年6月 SBIファイナンシャルサービス(株) 取締役会長 (現任) 平成26年6月 SBIキャピタルマネジメント(株) 取締役会長 (現任)	3,807,960株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	かわ しま かつ や 川 島 克 哉 (昭和38年3月30日生)	昭和60年4月 野村証券(株)入社 平成7年8月 ソフトバンク(株)入社 平成11年7月 当社取締役 平成11年10月 ソフトバンク・フロンティア証券(株) (現 株)S B I 証券) 代表取締役社長 平成12年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフ トバンクモバイル(株)) 代表取締役社長 平成13年3月 モーニングスター(株)代表取締役社長 平成17年12月 イー・トレード証券(株) (現株)S B I 証 券) 取締役執行役員副社長 平成18年4月 (株)S B I 住信ネットバンク設立準備 調査会社 (現住信S B I ネット銀行 株) 代表取締役副社長 平成19年9月 住信S B I ネット銀行(株)代表取締役 副社長COO 平成23年8月 同社代表取締役社長 平成26年4月 同社取締役 (現任) 平成26年4月 S B I マネープラザ(株)代表取締役社長 平成26年6月 (株)S B I 証券取締役 (現任) 平成26年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現任) 平成27年4月 S B I ファイナンシャルサービシーズ (株)取締役 (現任) 平成27年4月 S B I キャピタルマネジメント(株)代表 取締役社長 (現任) 平成27年4月 S B I インベストメント(株)代表取締役 執行役員社長 (現任)	437,870株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	なか がわ たかし 中 川 隆 (昭和38年9月6日生)	昭和62年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンクモバイル(株)) 入社 平成12年6月 当社入社 平成14年12月 当社取締役 平成17年6月 SBIベンチャーズ(株)(現SBIインベストメント(株))取締役執行役員常務 平成18年7月 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIインベストメント(株))代表取締役執行役員COO 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成20年6月 当社取締役執行役員専務 平成24年6月 当社取締役執行役員専務海外事業本部ファンド投資統括 平成25年2月 当社取締役執行役員専務 平成26年6月 SBI AXES(株)取締役会長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成27年3月 当社代表取締役執行役員副社長(現任) 平成27年4月 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長(現任) 平成27年4月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役(現任) 平成27年4月 SBIインベストメント(株)取締役(現任) 平成27年4月 SBIマネープラザ(株)取締役会長(現任)	42,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	あさくら ともや 朝倉 智也 (昭和41年3月16日生)	平成元年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成2年1月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券(株)) 入社 平成7年6月 ソフトバンク(株)入社 平成10年11月 モーニングスター(株)入社 平成12年3月 同社取締役インターネット事業部長 平成16年7月 同社代表取締役社長 平成17年3月 同社代表取締役執行役員CEO 平成17年12月 同社代表取締役執行役員COO 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成21年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株)代表取締役(現任) 平成24年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役(現任) 平成24年6月 SBI損害保険(株)取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役執行役員常務 平成24年7月 モーニングスター(株)代表取締役執行役員社長(現任) 平成25年6月 当社取締役執行役員専務(現任) 平成27年2月 SBI少短保険ホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 平成27年2月 ピーシーイー生命保険(株)(現SBI生命保険(株)) 取締役(現任)	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	もり た しゅん べい 森 田 俊 平 (昭和49年12月31日生)	<p>平成10年4月 ソフトバンク(株)入社</p> <p>平成11年4月 ソフトバンク・アカウンティング(株) (現ソフトバンクモバイル(株)) 入社</p> <p>平成12年7月 オフィスワーク(株) (現SBIビジネス・ソリューションズ(株)) 代表取締役 社長</p> <p>平成14年10月 オフィスワーク・システムズ(株) (現SBI ビジネス・ソリューションズ(株)) 代表取締役社長</p> <p>平成17年11月 (株)ジェイシーエヌランド(現SBIビ ジネス・ソリューションズ(株)) 代表取 締役社長 (現任)</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員</p> <p>平成23年6月 モーニングスター(株)社外監査役</p> <p>平成23年10月 当社取締役執行役員CFO</p> <p>平成24年6月 SBIファイナンシャルサービシー ズ(株)取締役 (現任)</p> <p>平成24年6月 SBIキャピタルマネジメント(株)取 締役 (現任)</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員常務 (現任)</p> <p>平成25年2月 SBIファーマ(株)監査役 (現任)</p>	20,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	なか つか かず ひろ 中塚 一 宏 (昭和40年4月4日生)	平成2年4月 議員秘書 平成8年1月 政党政策スタッフ(新進党、自由党職員) 平成12年6月 衆議院議員初当選(第42回総選挙) 平成14年1月 衆議院財務金融委員会理事 平成15年11月 衆議院議員当選(第43回総選挙) 平成21年7月 衆議院議員当選(第45回総選挙) 平成21年11月 衆議院財務金融委員会理事 平成22年2月 衆議院財務金融委員会筆頭理事 平成22年10月 衆議院決算行政監視委員会理事 平成23年9月 内閣府副大臣(金融、原子力政策、原発問題、行政刷新、男女共同参画、共生社会政策、郵政改革担当)(野田内閣) 平成24年2月 内閣府副大臣(金融、行政刷新、行政改革、社会保障・税一体改革、公務員制度改革、郵政改革担当)兼復興副大臣(野田改造内閣) 平成24年10月 内閣府特命担当大臣(金融、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画担当)(野田第三次改造内閣) 平成26年5月 (株)中塚総合研究所代表取締役 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>り べい るん 李 沛 倫 (昭和49年10月31日生)</p>	<p>平成12年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株) (現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 入社 平成15年10月 大和証券エスエムビーシー(株) (現大和証券(株)) 入社 平成18年8月 Taiyo Pacific Partners LP 入社 平成20年4月 当社入社 平成20年11月 当社北京駐在員事務所 平成21年12月 当社上海駐在員事務所首席代表 平成22年9月 当社海外事業本部長 平成23年6月 上海新証財經信息諮詢有限公司董事兼総経理 (現任) 平成23年11月 天安保険股份有限公司 (現天安財産保険股份有限公司) 董事 (現任) 平成24年6月 当社取締役執行役員上海駐在員事務所首席代表 (現任) 平成24年11月 思佰益 (中国) 投資有限公司代表取締役 (現任) 平成24年11月 上海思佰益儀電股權投資管理有限公司代表取締役 (現任)</p>	-
8	<p>たか むら まさ と 高 村 正 人 (昭和44年2月26日生)</p>	<p>平成4年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年3月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 入社 平成17年10月 同社コーポレート部長 平成18年3月 同社執行役員コーポレート部長 平成19年6月 SBIイー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 平成24年4月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 平成25年3月 同社代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	よしだまさき 吉田正樹 (昭和34年8月13日生)	昭和58年4月 (株)フジテレビジョン(現(株)フジ・メディア・ホールディングス)入社 平成18年6月 同社編成制作局バラエティ制作センター部長 同社デジタルコンテンツ局デジタル企画室部長 平成19年4月 KLab(株)社外監査役 平成21年1月 (株)吉田正樹事務所代表取締役(現任) (株)ワタナベエンターテインメント代表取締役会長(現任) 平成21年3月 KLab(株)社外取締役 平成21年5月 (株)ギガ・メディア社外取締役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年11月 KLab(株)社外取締役(現任)	10,000株
10	ながのきよし 永野紀吉 (昭和15年11月29日生)	昭和38年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 平成6年6月 同社取締役 平成8年2月 同社常務取締役 平成9年6月 山加証券(株)(現内藤証券(株))代表取締役社長 平成11年6月 (株)ジャスダック・サービス(現(株)日本取引所グループ)代表取締役社長 平成16年6月 (株)ジャスダック(現(株)日本取引所グループ)代表取締役会長兼社長 平成16年12月 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)日本取引所グループ)代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同所最高顧問 平成19年6月 信越化学工業(株)社外監査役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年6月 レック(株)社外監査役(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	わた なべ けい じ 渡 邊 啓 司 (昭和18年1月21日生)	<p>昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現あらた監査法人)入所</p> <p>昭和62年7月 青山監査法人(現あらた監査法人)代表社員(同時にPrice Waterhouse(現あらた監査法人) Partner就任)</p> <p>平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>平成8年4月 同所代表社員(平成20年6月退所)</p> <p>平成12年6月 いちよし証券(株)社外取締役</p> <p>平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader(平成21年6月退任)</p> <p>平成20年6月 (株)朝日工業社社外取締役(現任)</p> <p>平成22年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成23年3月 (株)船井財産コンサルタンツ(現(株)青山財産ネットワークス)社外取締役(現任)</p>	-
12	たま き あき ひろ 玉 木 昭 宏 (昭和41年10月25日生)	<p>平成6年9月 Price Waterhouse LLP, New York(現PricewaterhouseCoopers LLP)入所</p> <p>平成8年9月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所(平成11年12月退所)</p> <p>平成10年3月 米国公認会計士登録</p> <p>平成18年6月 (株)サイファ代表取締役(現任)</p> <p>平成20年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)社外監査役(現任)</p> <p>平成22年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成25年12月 (株)ドワンゴ(現(株)KADOKAWA・DWANGO)社外監査役</p>	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
13	まる もの まさ なお 丸 物 正 直 (昭和25年5月13日生)	昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成2年1月 同行東京営業第一部次長 平成3年4月 同行東京営業第三部次長 平成4年4月 同行新富町支店長 平成6年10月 同行東新宿支店長 平成8年10月 同行栄町支店長 平成10年10月 同行本店支店事務部部长 平成11年10月 同行本店個人総括部部长 平成15年4月 (株)三井住友銀行本店人材開発部部长 平成16年5月 同行本店人材開発部長 平成17年6月 S M B C センターサービス(株)専務取締役 平成19年6月 S M B C グリーンサービス(株)代表取締役社長 平成22年6月 銀泉(株)社外監査役 平成23年5月 社団法人全国重度障害者雇用事業所協会(現公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会)常務理事 平成24年5月 同協会副会長(現任) 平成24年6月 S M B C グリーンサービス(株)顧問(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	佐藤輝英 (昭和50年2月24日生)	平成9年9月 ソフトバンク(株)入社 サイバーキャッシュ(株)(現ベリトランス(株))へ出向 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンクモバイル(株))へ転籍 平成12年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンクモバイル(株))退社(サイバーキャッシュ(株)(現ベリトランス(株))出向解除) 平成12年4月 (株)ネットプライス(現BEENOS(株))代表取締役社長兼CEO 平成19年2月 (株)ネットプライスドットコム(現BEENOS(株))代表取締役社長兼グループCEO 平成23年9月 (株)Open Network Lab取締役 平成24年1月 PT MIDTRANSコミサリス(現任) 平成24年5月 (株)Netprice Partners(現(株)BEENOS Partners)代表取締役社長 平成25年1月 BEENOS Asia Pte. Ltd.代表取締役 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年4月 BEENOS VN, Inc.代表取締役 平成26年5月 BEENOS Plaza Pte. Ltd.代表取締役 平成26年12月 BEENOS(株)取締役 平成27年2月 同社ファウンダー兼顧問 平成27年4月 BEENEXT PTE. LTD.ディレクター(現任)	2,820株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
15	しげ みつ たつ お 重 光 達 雄 (昭和33年1月24日生)	<p>昭和56年4月 ユニオン貿易(株)(現ユニコムグループホールディングス(株)) 入社</p> <p>平成4年6月 同社取締役</p> <p>平成11年6月 同社常務取締役</p> <p>平成14年6月 同社専務取締役</p> <p>平成14年6月 アクセス証券(株)(現日産センチュリー証券(株)) 取締役</p> <p>平成16年6月 日本ユニコム(株)(現ユニコムグループホールディングス(株)) 取締役副社長</p> <p>平成17年3月 エフ・エックス・プラットフォーム(株) 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 ユニコムグループホールディングス(株)代表取締役社長</p> <p>平成18年10月 日本ユニコム(株)代表取締役社長</p> <p>平成20年7月 当社入社</p> <p>平成20年7月 SBIリクイディティ・マーケット(株) 代表取締役社長 (現任)</p>	6,000株
16	ワ イ ズ マ ン ひろ た あや 廣 田 綾 子 (昭和32年5月9日生)	<p>昭和59年1月 Equitable Capital Managementバ イスプレジデント</p> <p>昭和62年1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネー ジングディレクター</p> <p>平成11年10月 Feirstein Capital Management LLCパートナー</p> <p>平成14年1月 Kingdon Capital Management LLCポートフォリオマネージャー</p> <p>平成18年6月 AS Hirota Capital Management LLC創業者兼最高経営責任者</p> <p>平成22年11月 Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニアバ イスプレジデント、シニアポートフォ リオマネージャー兼アジア戦略担当 ディレクター (現任)</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
17	さ たけ やす みね 佐竹康峰 (昭和28年12月1日生)	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年3月 同行シンガポール支店副支店長 平成9年7月 東京三菱投信投資顧問(株)(現三菱UFJ投信(株)) 企画部長 平成13年5月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 資産運用企画部長 平成16年7月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行スイス(株)代表取締役会長兼三菱東京ウェルスマネジメント証券(株)代表取締役社長 平成18年4月 三菱UFJウェルスマネジメント証券(株)代表取締役社長 平成20年8月 (株)東京スター銀行取締役 平成23年4月 財団法人日本オペラ振興会(現公益財団法人日本オペラ振興会) 理事[非常勤] 平成23年6月 (株)東京スター銀行取締役会長 平成24年4月 公益財団法人日本オペラ振興会理事長[非常勤](現任) 平成26年6月 (株)東京スター銀行顧問	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏、佐藤輝英氏、ワイズマン廣田綾子氏及び佐竹康峰氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永野紀吉氏及び丸物正直氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見等を当社の経営に活かしていただくためであります。なお、両氏が原案どおり選任された場合、以下の理由により、両氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
- 永野紀吉氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。なお、同氏は当社の取引先である(株)ジャスダック証券取引所(現(株)日本取引所グループ)の出身であり、当社と同社との間には、当社が東京証券取引所に上場していることに伴う年間上場料の取引がありますが、取引金額は軽微であり、独立性に影響を与えるものではありません。
- 丸物正直氏は、当社の取引銀行である(株)三井住友銀行及びその前身である(株)住友銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、平成17年に退職し、既に退職後10年間を経過しており、退職以降(株)三井住友銀行の業務執行者等としての地位を有していません。同氏は、(株)三井住友銀行を退職後、同行のグループ会社であるSMB Cセンターサービス(株)及びSMB Cグリーンサービス(株)にて会社の経営に携わって

おりましたが、当社と両社との間には取引はございません。また、当社は(株)三井住友銀行以外の複数の金融機関とも取引を行っており、同行からの借入の比率は特に突出してはおりません。したがって、当社と同行の取引関係は同氏意思決定に対して影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないことから、独立役員として適格であると判断しております。

4. 渡邊啓司氏及び玉木昭宏氏を社外取締役候補者とした理由は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくためであります。なお、渡邊啓司氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
5. 佐藤輝英氏、ワイズマン廣田綾子氏及び佐竹康峰氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見等を当社の経営に活かしていただくためであります。
6. 永野紀吉氏、渡邊啓司氏及び玉木昭宏氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。丸物正直氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。また、佐藤輝英氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏及び佐藤輝英氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。永野紀吉氏、渡邊啓司氏、玉木昭宏氏、丸物正直氏及び佐藤輝英氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. ワイズマン廣田綾子氏及び佐竹康峰氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で上記7.に記載の責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役浅山秀明氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。これに伴い浅山秀明氏の補欠として監査役を1名選任することとし、その候補者として、永末裕明氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、今回選任される監査役の任期は、定款の定めに基づき前任者の任期の残存期間と同一になります。

新任監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なが すえ ひろ あき 永末裕明 (昭和26年4月9日生)	昭和50年4月 大東京火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社	—
	平成11年4月 同社理事営業統括部長	
	平成12年4月 同社理事総合企画部長	
	平成13年4月 あいおい損害保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 執行役員九州営業本部長	
	平成14年2月 同社執行役員営業統括部長	
	平成15年4月 同社執行役員埼玉営業本部長	
	平成16年4月 同社執行役員近畿営業本部長兼近畿戦略室長	
	平成18年7月 同社上席常務役員近畿本部長	
	平成19年7月 同社専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長	
	平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員	
	平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員	
	平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)取締役副社長執行役員営業開発本部長兼リテール営業開発本部長	
	平成23年4月 同社取締役副社長執行役員営業開発本部長	
平成25年4月 同社取締役副社長執行役員地域営業推進本部長		
平成26年4月 同社顧問 (平成27年3月退任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永末裕明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 永末裕明氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者として、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見を基に、当社の経営に対する適切な監査を行っていただけのものと判断したためであります。
4. 永末裕明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として浅山秀明氏を選任することをお願いするものであります。

浅山秀明氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

なお、本議案は、浅山秀明氏が本定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任することを条件として効力を生じることといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あさ やま ひで あき 浅山秀明 (昭和24年12月5日生)	昭和49年4月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社	—
	昭和61年10月 TOSHIBA MEDICAL DO BRASIL LTDA. へ出向 取締役財務担当責任者	
	平成4年7月 (株)東芝財務部課長	
	平成7年6月 東芝厚生年金基金へ出向 資産運用担当課長	
	平成9年6月 TOSHIBA INTERNATIONAL CORPORATIONへ出向 取締役副社長 財務担当責任者	
	平成11年12月 (株)東芝情報・社会システム社経理部参事	
	平成12年10月 同社経営監査部参事	
	平成16年5月 (株)東芝退社	
	平成16年5月 東芝松下ディスプレイテクノロジー(株) (現(株)ジャパンディスプレイ) 入社 経営監査部長	
	平成18年6月 同社常勤監査役	
	平成21年6月 同社常勤監査役退任	
	平成21年6月 東芝ディーエムエス(株)入社 経営監査グループ長	
	平成22年6月 SBIリクイディティ・マーケット(株)監査役(現任)	
平成27年1月 当社社外監査役(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅山秀明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 浅山秀明氏は、長年にわたり財務・経理及び経営監査業務の経験を重ね、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の監査に充分な役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 浅山秀明氏は、現在当社の監査役であり、監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5ヶ月となります。
5. 当社は、浅山秀明氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が監査役に就任した場合には、改めて当該契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成27年6月25日(木曜日)午後5時45分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

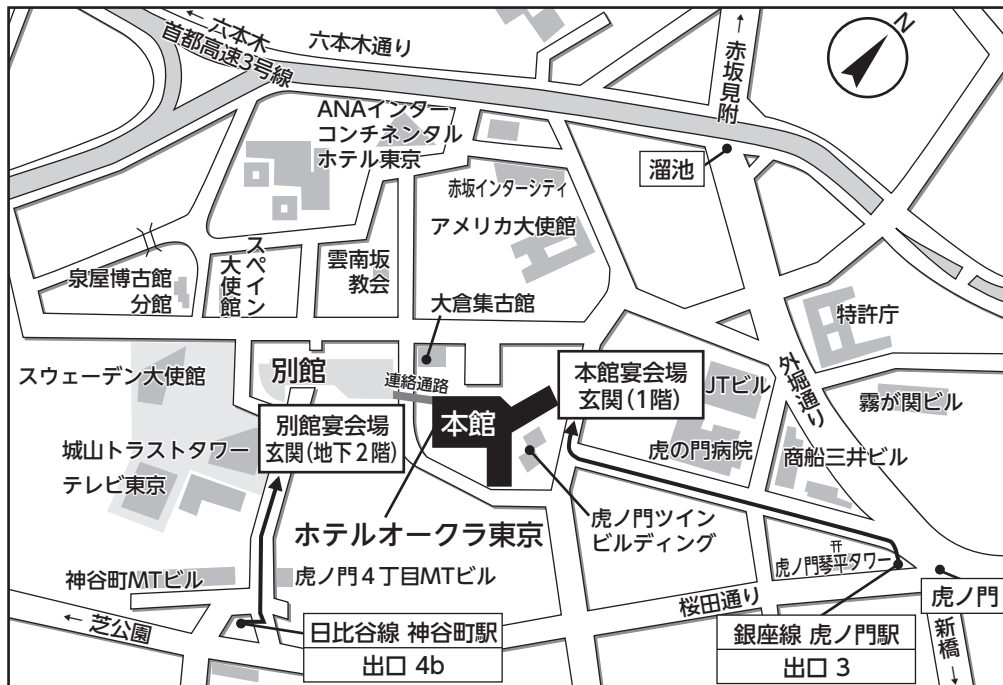
(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会会場ご案内図

会場 ホテルオークラ東京 本館1階「平安の間」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 TEL 03-3582-0111 (代表)



〈交通のご案内〉

東京メトロ／銀座線 「虎ノ門駅」 出口3より徒歩約8分

日比谷線 「神谷町駅」 出口4bより徒歩約9分

(別館よりお入りいただき、連絡通路をご利用ください)

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

